

平成 22 年度の実施を見込んでいる直轄事業について
(岐阜県：北陸地方整備局分)

※毎年、年度当初に発出している事業計画通知の対象事業(地方負担を伴うもの)のうち、事業評価対象の直轄事業等を記載している。
 河川工作物関連応急対策事業費、河川維持修繕費、堰堤維持費、堰堤改良費、砂防管理費、特定緊急砂防事業費については事業評価対象外であることから記載していない。
 ※H22年度に実施する事業の個別箇所や事業費については、実施計画に対する財務大臣の承認を経た上で決定されるものである。そのため、本表は現時点での見通しであり、今後、変更の可能性がある。
 ※全体事業費には業務取扱費を含む。
 ※H21年度当初負担基本額は、事業費から業務取扱費のうち営繕宿舍費及び退職手当を除いたものである。
 ※H22年度事業進捗見込み(負担基本額)は、事業費から業務取扱費を除いたものである。
 ※複数都府県間でアロケーションがなされる事業においては、負担基本額の欄に当該都府県の分を記載しており、同欄括弧内には他都府県の分を含む全体額を記載している。

対象科目	全体事業規模	全体事業費 (億円)	H21年度当初(百万円)		H21年度 事業内容	H22年度 予定事業内容	H22年度事業進捗見込み (負担基本額)(億円)	備考
			負担基本額	地方負担額				
砂防事業								
砂防事業費								
神通川水系	流域面積 A=761km ²	4,293	980	327	小鍋谷第8号上流砂防堰堤群、尻高谷砂防堰堤群、新穂高深流保全工、小洞谷砂防堰堤群、平湯川砂防樹林帯、白谷砂防堰堤群、貝塩山腹工、岩坪谷第5号砂防堰堤、砂防堰堤設計業務、光ケーブル1.2km、用地取得0.94ha、補償件数3件等	小鍋谷第8号上流砂防堰堤群、尻高谷砂防堰堤群、新穂高深流保全工、小洞谷砂防堰堤群、高原川流木対策工、平湯川砂防樹林帯、貝塩山腹工、岩坪谷第5号砂防堰堤、砂防堰堤設計業務、CCTVカメラ、光ケーブル、用地取得、補償等	7~11 (15~21)	